

坊っちゃん劇場復興特別公演 ミュージカル「誓いのコイン」

【と き】 3月30日(土) 午前10時30分～、午後
2時30分～

【ところ】 南予文化会館

【料 金】 一般3,000円、高校生以下1,500円
(当日は500円増)

【内 容】 日露戦争時の松山の物語。

【申込・問合せ先】 南予文化会館 ☎24 - 6800

FAX 24 - 6808

つむぐ - 未来へ紡ぐ宇和島の愛顔 -

大人から子どもまで皆さんが笑って楽しめる
イベントを開催します。

【と き】 3月31日(日) 午前10時～午後3時

【ところ】 吉田公民館、吉田伊達広場

【内 容】 小中学生による絵の展示・ステージ、
飲食・産業ブース、生活支援相談など

【問合せ先】 うわじまグランマ ☎22 - 0326

✉ uwajima.grandma@gmail.com

災害復興掲示板

本庁 ☎24 - 1111

吉田支所 ☎52 - 1111

三間支所 ☎58 - 3311

津島支所 ☎32 - 2721

宇和海支所 ☎62 - 0311

※詳しくは、お問い合わせください。

吉田ふれあい国安の郷 復興オープン

平成30年7月豪雨により土砂が流入し、休
館していた吉田ふれあい国安の郷の復興セレ
モニーなどを開催します(期間中入館無料)。

【と き】 3月1日(金)～3日(日) 午前9時～午
後5時

【ところ】 吉田ふれあい国安の郷

【内 容】 文化協会吉田支部のいけばな展示、
音楽ライブ、歴史講座など(無料)

【問合せ先】 文化・スポーツ課 ☎49 - 7033

災害ボランティアに手伝いを希望する場合

平成30年7月豪雨にかかる災害ボランティアの派遣依頼を引き続き受け付けています。派遣を希望する場合は、各団体までお問い合わせください。

■市社会福祉協議会 地域支え合いセンター

【内 容】 室内清掃、土砂除き、家具・ごみなどの
搬出、家周りなどの清掃など

【受付・問合せ先】 市社会福祉協議会地域支え合いセ
ンター(社協吉田支所内) ☎52 - 3115 FAX 52 - 3189

■JAえひめ南 みかんボランティアセンター

【内 容】 園地の復旧作業など

【受付・問合せ先】 JAえひめ南 みかんボランティア
センター ☎52 - 2939 FAX 52 - 2041

■災害NGO結

【内 容】 室内清掃、土砂除き、家具・ごみなどの
搬出、家周りなどの清掃など

【受付・問合せ先】 災害NGO結 ☎080 - 4638 - 6870
✉ saigaingoyui@gmail.com

災害ボランティアも引き続き
募集しています。詳しくは、市
ホームページをご覧ください。



保険料減免の申請期限（国民健康保険・後期高齢者医療保険）

平成30年7月豪雨により被災した人で、居住する住宅が全半壊・床上浸水などの被害を受けた場合や事業収入などが一定額減収となった場合などに保険料が減免される場合があります。申請期限までに必ず申請手続きをお願いします。減免対象要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■国民健康保険

【期 限】 3月29日(金)まで

【持参物】

- ①申請する世帯の世帯主（世帯主が擬主の場合は世帯員）の国民健康保険被保険者証
- ②申請者の本人確認書類（運転免許証など）
- ③印かん
- ④罹災証明書、事業廃止届出書、写真など減免対象要件が確認できる書類

【申請・問合せ先】 保険健康課保険業務係 ☎内線2120
または各支所税務係

■後期高齢者医療保険

【期 限】 7月4日(木)まで

【持参物】

- ①被保険者本人または同一世帯員の本人確認書類（健康保険証・運転免許証など）
 - ②印かん
- ※減免対象要件によって、罹災証明書が必要となるなど必要書類が異なります。

【申請・問合せ先】 保険健康課後期高齢者医療係
☎内線2121または各支所市民保険係

平成30年7月豪雨災害写真 募集期間の延長

【写真の種類】

- ▶ 浸水被害、土砂崩れなど災害に関する写真
- ▶ ボランティア活動や炊き出しなど各種支援に關する写真
- ▶ そのほか復旧、復興に関する写真

【応募】 ①提供者氏名②撮影日時・場所③写真の説明を記入し、郵送またはEメールで応募するか持参してください。

【募集期間】 随時

【応募・問合せ先】 〒798-8601 宇和島市曙町1番地 市長公室シティセールス推進係 ☎内線2407 ✉ saigai-ph@city.uwajima.lg.jp



被災直後の浸水被害の状況が分かる写真が不足しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

自治会などによる市道などの土砂撤去

平成30年7月豪雨による市道や市管理河川などの堆積土砂の撤去について、今後は市が土砂撤去を行います。

これまでに各自治会で作業を行い、まだ請求書類を提出していない場合は期限までに提出してください。

【提出期限】 3月29日(金)まで

【提出・問合せ先】 建設課 ☎49-7026または各支所産業建設係



【浸水写真：吉田公民館裏】